

令和3年 10 月 13 日			
連絡先			
三重県農林水産部		四日市港管理組合	
みどり共生推進課		経営企画部港営課	
担当者	坂口	担当者	中西
電話	059-224-2578	電話	059-366-7013
ファクス	059-224-2070	ファクス	059-366-7049
e-mail	midori@pref.mie.lg.jp	e-mail	kouei-kanri@yokkaichi-port.or.jp

### 特定外来生物であるヒアリの確認について

令和3年10月12日(火)に、環境省から、四日市港において発見された約300個体のアリを、特定外来生物であるヒアリと確認したとの連絡がありましたのでお知らせします。

県内でのヒアリの確認は、令和元年11月以来2件目となります。

#### 1 確認されたヒアリについて

今回確認されたヒアリは、働きアリ約300個体で、既に環境省が全て殺虫処理し、確認地点周辺には殺虫餌を設置しています。

#### 2 経緯

環境省が平成29年度以降定期的を実施してきたヒアリ等の確認調査において、10月8日(金)の四日市港の調査の際に、四日市港霞ヶ浦北ふ頭コンテナターミナル内で、ヒアリ等と疑われるアリ約300個体が確認されました。

このことを受け、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(以下「外来生物法」と呼ぶ)を所管する環境省(中部地方環境事務所)が専門家へ依頼し、種の同定を行ったところ、令和3年10月12日(火)に、ヒアリであることが判明しました。

#### 3 今後の対応

(1) 四日市港管理組合は、環境省の指示・指導のもと県と連携して、10月22日(金)までの間、ヒアリが発見された霞ヶ浦地区北ふ頭コンテナターミナル内において、粘着トラップやベイト剤の設置及び目視による生息状況調査を実施します。

(2) 四日市港管理組合は、港湾運送事業者等に対して、文書や電子メール等により作業の際の注意喚起を徹底します。

また、四日市港の利用者に対しては、霞港公園やシドニー港公園等に注意喚起を促すための看板の設置や、来訪者が多いポートビル等において啓発チラシの掲示や配布を行います。

(3) 県は、環境省、四日市港管理組合等の関係機関と連携し、ヒアリの定着状況等について情報収集を行うとともに、県民に対して注意喚起を行うなど必要な情報発信を行います。

#### 4 県民のみなさまへ

- (1) ヒアリは、攻撃性や毒性が強いため、生きた個体を素手で触らないように注意してください。  
なお、発見した場合は、下記「問い合わせ先」に連絡してください。
- (2) ヒアリに刺された場合、ヒアリの毒への反応は、個人差がありますので、体調に変化がなくても、20～30分程度は、刺された部位を冷たいタオルや保冷剤などで冷やしながら安静にし、様子を見てください。その間、なるべく一人にならないようにしてください。体調不良などの異常を感じた場合は、医療機関を受診してください。

#### 5 港湾事業者のみなさまへ

コンテナの開封時等にヒアリやアカカミアリと疑わしいアリを発見した場合、まずは刺激を避けつつ、コンテナのどの箇所にもどの程度の生きたアリ類がいるか等、状況を確認してください。

詳しくは、環境省の「ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver.3.1」の P.19～24 を参照してください。

[http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo\\_Ver.3.1.pdf](http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/file/hiariboujo_Ver.3.1.pdf)

#### (参考資料)

○ヒアリに関する諸情報について(環境省)

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/attention/hiari.html>

○ストップ・ザ・ヒアリ改定版(ヒアリの特徴・生態・駆除方法・刺された時の対処方法)(環境省)

<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/20190314hiari.pdf>

○ヒアリに関するFAQ(国際社会性昆虫学会日本地区会)

<https://sites.google.com/site/iussjapan/fireant>

○県ホームページ(特定外来生物「ヒアリ」等に関する情報)

<http://www.pref.mie.lg.jp/MIDORI/HP/m0118500046.htm>

#### 【備考】

本日午後2時に環境省から報道発表されます。また、県政記者クラブ、第二県政記者クラブ及び四日市市政記者クラブに同時発表しています。

#### 問い合わせ先

(ヒアリ等の外来アリに関すること)

ヒアリ相談ダイヤル

電話 0570-046-110

(特定外来生物一般に関すること)

三重県農林水産部みどり共生推進課

電話 059-224-2578

(港湾施設における対応に関すること)

四日市港管理組合経営企画部港営課

電話 059-366-7013

